

大洗町議会報告会の開催について

4月23日から町内9会場におきまして、大洗町議会報告会を開催いたします。議会の活動に対するの意見や町政に関する提言をお聞かせください。多くの皆様の参加をお待ちしております。

出席議員	小野瀬、小松崎(七)、今関、関根、今村	柴田、石田、菊地、小松崎(力)、和田	國井、山戸、坂本、勝村、田山
日程			
4月23日(木) 午後7時～午後9時	五反田集会所	寺釜堀川集会所	永町会館
4月24日(金) 午後7時～午後9時	農業会館	角一集会所	松川集落センター
4月25日(土) 午後7時～午後9時	祝町集会所	東集会所	東光台集会所

問合せ 議会事務局 (内線 301・302)

GWのごみ収集日及び休みについて

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集業務は次の日程で行いますので、ご確認のうえお出してください。

月 日	回収する地区/ごみの種類
4月27日(月)	東地区/可燃ごみ
4月28日(火)	西地区/可燃ごみ
4月29日(水)	休み(第5週目)
4月30日(木)	東地区/可燃ごみ
5月1日(金)	西地区/可燃ごみ
5月2日(土)	休み
5月3日(日)	休み(憲法記念日)
5月4日(月)	休み(みどりの日)
5月5日(火)	休み(こどもの日)
5月6日(水)	東地区/資源回収・粗大
	西地区/不燃ごみ・粗大
5月7日(木)	東地区/可燃ごみ
5月8日(金)	西地区/可燃ごみ

※5月6日(水)は振替休日ですが、回収業務を実施いたします。

問合せ 生活環境課 (内線 243)

男性も、パートタイム労働者も、育児休業が取得できます！

★育児休業は、男女労働者が取得できます。妻が専業主婦や産後休業中でも、少なくとも産後8週間までは男性も育児休業が取得できます。

- ・育児・介護休業法に基づき、子が1歳に達する日(誕生日の前日)までの希望する期間、育児休業を取得することができます。また、子が1歳に達する日までに両親のいずれかが育児休業をしていて、保育所に入所の申込みをしたが入所できない場合など一定の場合には、1歳6か月に達するまでを限度として育児休業が取得できます。
- ・会社に制度がなくても、要件を満たした労働者が申し出た場合、事業主は拒むことができません。
- ・休業開始予定日から希望どおり休業するには、休業開始1か月前までに、必要事項を書いた育児休業申出書を提出する必要があります。

★正社員だけでなく、パートタイム労働者などの期間を定めて雇用されている労働者であっても、一定の要件を満たしていれば、育児休業を取得することができます。

- 一定の要件とは、申し出た時点において、次の①②のいずれにも該当する場合です。
- ①同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること
 - ②子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること(子が1歳に達する日から1年を経過する日までに労働契約が満了し、更新されないことが明らかであるものを除く)

★育児休業の申し出をしたことや取得したことを理由とする解雇その他の不利益な取り扱いは禁止されています。

◆育児・介護休業法の詳細については、下記あてにお問い合わせください。

茨城労働局雇用均等室
〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 ☎ 029-224-6288
ホームページ <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

身体障害者の方に関する駐車禁止除外規定の見直しについて

平成21年4月1日から、茨城県道路交通法施行細則の一部改正により駐車禁止除外規定が見直され、身体障害者の方に関しては表章交付対象の等級等が変更になりました。

1 改正点

対象範囲を見直したもの

障害区分	改正前	改正後
下肢不自由	1級から3級の1まで	1級から4級まで
移動機能障害	1級から2級まで	1級から4級まで

※上記等の対象等級に準ずる障害を有している歩行困難な方については、医師の診断により対象となる場合がありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

2 対象等級一覧

障害区分	障害の級別	重度障害の程度
視覚障害	1級から3級までの各級及び4級の1	特別項症から第四項症までの各級
聴覚障害	2級及び3級	特別項症から第四項症までの各級
平均機能障害	3級	特別項症から第四項症までの各級
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2	特別項症から第三項症までの各級
下肢不自由	1級から4級までの各級	特別項症から第三項症までの各級
体幹不自由	1級から3級までの各級	特別項症から第四項症までの各級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	1級及び2級(一上肢のみに運動機能障害がある) 移動機能 1級から4級までの各級	
心臓機能障害	1級及び3級	特別項症から第三項症までの各級
じん臓機能障害	1級及び3級	特別項症から第三項症までの各級
呼吸器機能障害	1級及び3級	特別項症から第三項症までの各級
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級及び3級	特別項症から第三項症までの各級
小腸機能障害	1級及び3級	特別項症から第三項症までの各級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級までの各級	

問合せ 水戸警察署交通課 (☎ 233-0110)
又は茨城県警察本部交通部交通規制課都市交通対策係 (☎ 029-301-0110 内線 5181~5183)